

議会の



6月定例会

令和6年第2回鶴田町議会定例会が、6月7日から6月14日までで開かれました。

今定例会では、議案19件について審議が行われ、原案どおり議決（認定2件、可決11件、承認5件、同意1件）されました。

また、水道・下水道の公営企業会計決算が認定されましたので、令和5年度の水道事業決算、下水道事業決算について、概要をご紹介します。

議決された議案

議案第25号	令和5年度鶴田町水道事業決算認定について
議案第26号	令和5年度鶴田町下水道事業決算認定について
議案第27号	令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
議案第28号	令和6年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第29号	令和6年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第30号	鶴田町地域活性化支援センターの設置及び管理に関する条例案
議案第31号	鶴田町監査委員条例の一部を改正する条例案
議案第32号	鶴田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案
議案第33号	鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第34号	鶴田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第35号	鶴田町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第36号	専決第3号 令和5年度鶴田町一般会計補正予算（第12号）
議案第37号	専決第4号 鶴田町町税条例の一部を改正する条例
議案第38号	専決第5号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第39号	専決第6号 鶴田町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第40号	専決第7号 鶴田町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第41号	町道の路線の変更について
議案第42号	青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第43号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

一般質問

6月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

佐藤 剛 議員

所属会派 鶴翔クラブ

①防風網張替えの助成について

わが町は、他の市町村に先駆けてコンフューザーR設置事業やスマート農業への助成等を財政が厳しい中採択しています。

さて、現在町のリング園地に設置されている防風網の網がだいぶ古くなり損傷しているものが見受けられます。

そこで、他市町村でも実施している防風網の網の張替え事業のご検討をお願いします。

②リング園放任対策について

弘前市では、以前よりリング園解消対策事業を実施しており、3年でゼロを目指そうとしています。

ただ、コンフューザーRを設置しても、近くに放任園があれば意味がありません。

当町も弘前市に追随し、放任園を無くすような事業をぜひご検討くださるようお願いいたします。

答弁 町長

①防風網張替えの助成について

町農業の持続可能な発展を促進し、農家の生産性向上、収益力の強化などを支援するため、国や県

水

水道事業決算

収益的収入および支出	令和5年度	令和4年度
水道事業収益	317,230,370 円	331,123,464 円
水道事業費用	292,354,617 円	268,040,559 円
当年度純利益	17,107,390 円	57,179,597 円
当年度未処分利益剰余金	634,596,539 円	617,489,149 円
資本的収入および支出		
資本的収入	70,000,000 円	67,000,000 円
資本的支出	190,017,395 円	160,322,412 円
資本的収支不足額	120,017,395 円	93,322,412 円

下

水道事業決算

収益的収入および支出	令和5年度	令和4年度
下水道事業収益	758,952,544 円	735,789,880 円
下水道事業費用	525,251,721 円	547,503,142 円
当年度純利益	233,161,254 円	187,836,618 円
当年度未処分利益剰余金	718,741,233 円	485,579,979 円
資本的収入および支出		
資本的収入	100,285,000 円	73,607,000 円
資本的支出	465,192,562 円	453,786,196 円
資本的収支不足額	364,907,562 円	380,179,196 円

および農協等関係機関と連携しながら多様な支援事業を設けております。これらの事業を活用することで、病虫害対策のほか、スマート農業機械や農業用防犯カメラなどの設備投資が可能となるなど、農業経営の課題克服に合わせた支援ができています。今後とも継続してまいります。

ご質問の暴風網の張り替え事業については、現在、町では行っておりませんが、暴風網新設に対する補助として、国の補助事業である果樹先導的取組支援事業があり、農業振興課で受付を担っております。

強風や台風などの自然災害からリンゴ園を守り、風によるリンゴの被害を減少させることで、収穫量が安定し、経済的な損失を減らせるなど、暴風網の効果や役割の大きさは認識しております。

今後は、暴風網の設置状況など現状を把握するとともに、関係機関および生産者の意見を総合的に勘案し、支援を検討してまいりたいと考えております。

②リンゴ園放任対策について

町では放任化された果樹園地から病虫害の発生への悪影響が周辺園地に及ぶのを防ぎ、優良果実の生産と産地の維持を目的に、果樹放任園処理事業を実施しております。事業内容については、防除薬剤の購入や樹木の伐採、抜根、整地などの処理に対する補助を行っております。この事業は、一刻も早い放任園解消を望む周辺園地の立場に立つて取り組んでいるものであり、この事業が実施された平

成30年からの実績は、約3ヘクタールの放任園が伐採処理されております。一方で、現在町内および町民が所有するリンゴ園における放任園の発生状況は、2園地、0.8ヘクタールとなっており、解消に向けて農業委員や農協、地域関係者等と連携しながら、所有者に対し適正な管理のお願いと話し合いを続けているところであります。

放任園は病虫害の発生源となっており、周辺の園地のリンゴ生産に影響を及ぼすおそれがあります。高齢化や後継者不足、労働力不足、離農などの理由により、どうしても管理が行き届かない園地が増えていると考えられ、大変危惧しているところでもあります。

町としては、問題解決のため、これからも所有者等との適正管理に向けた話し合いのほか、県や町の事業を活用した自主的な伐採処理への誘導や指導を強化してまいります。さらには、離農等に伴う園地を、意欲ある担い手への譲渡や貸借に対し支援するための情報収集や広報活動など、新たな取組を含めた総合的な支援を継続してまいりたいと考えております。

長内 勝靖 議員

所属党派 幸志会

①自転車のヘルメット着用について

鶴田町の自転車利用者のヘルメット着用状況と着用率を上げる取り組みを行っているかをお知らせください。

②各スポーツ競技、団体への補助金について

各スポーツ競技、団体が、東北大会・全国大会に出場した時に補助金を出しているのか。

また、補助金の金額はいくらなのかをお知らせください。

③小学校のスクールバスについて

小学校のスクールバスは、各町内すべてに停留所があるのかをお知らせください。

答弁 町長

①自転車のヘルメット着用について

令和5年4月1日施行の改正道路交通法で、自転車利用者のヘルメット着用が全年齢で努力義務となりましたが、昨年7月の警察庁の着用率調査では、全国平均が13.5%、本県は2.5%で全国ワースト2位という結果です。

当町のヘルメット着用状況につきましては、全年齢を対象とした調査は実施しておりませんが、鶴田中学校に自転車通学している生徒の着用状況を確認したところ、対象となる生徒254人のうちヘルメットを着用している生徒は1人だけであるとのことでした。

また、着用率を上げるための取組につきましては、交通安全早朝街頭啓発や決起大会等の交通安全推進事業における周知、啓発活動のほか、広報するたやチラシなどにより、着用の促進に取り組んでおります。

特に管内児童生徒に対しましては、小中学校の交通安全教室において、自転車乗車時のヘルメット

着用の重要性について、五所川原警察署員から説明していただくとともに、保護者に対し、子供の命を守るためにヘルメットを着用させるよう努めていただくための啓発チラシを配付しております。

町としては、自転車利用者の交通事故被害を軽減するため、今後とも五所川原警察署および関係機関、団体と連携し、自転車ヘルメットの着用促進を図ってまいりたいと考えております。

答弁 教育長

②各スポーツ競技、団体への補助金について

現在、学校教育の一環として行われている鶴田中学校の部活動に対しては、中体連参加時の交通費、宿泊費、参加料について助成しており、その他の大会へは2分の1を助成しております。

そのほか、小中学生のクラブチームが東北大会や全国大会へ出場する場合は、開催される地域により、児童生徒1人当たり1万円から3万2000円を助成しております。

また、補助金とは別に、町内にあるスポーツクラブに対し、加入児童数により交付人数を設定し、指導者への謝金として1人当たり2万円を交付しております。

③小学校のスクールバスについて

小学校のスクールバスは、町内6小学校の統合により、旧鶴田小学校学区以外の児童の登下校の手段として導入しております。

停留所につきましては、統合小学校準備委員会通学輸送部会において停留所を選定するに当たり、

「自宅から遠過ぎず、安全に待機できる広さがあること」、「民地借り上げを極力少なくし、各小学校区にある公的機関、例えば文化センター、ふれあいセンター、屯所などを優先に考えること」、「発車場所からできるだけだけUターンしないで回れる順路とすること」の3点を考慮して候補地を選定し、警察と運送会社による現地確認を経て決定しております。

ご質問の各町内全てに停留所があるかについては、一児童が待機する場所がない、「幅員が狭く通り抜けできない」などの理由により停留所のない行政区はございますが、極力、旧小学校への通学距離より遠くならないように設定しております。

今後も児童数の分布変動によるPTAからのご要望等により、適宜停留所の見直しを行っていきたいと考えております。

(再質問)

ヘルメット着用率を上げる取組ですが、中学校でも254人中1人と、まだまだ押しが足りない。例えば補助金を出すとか、もっとインパクトのある思い切った取組を一日も早くしなければ、大きな事故になってからでは遅いので、ご検討をお願いします。

2つ目の各スポーツ競技、団体の補助金については、小学校のクラブチーム、開催地域によって1人当たり1万円から3万円。まだまだものすごく足りないんです。全国大会、例えば、今四国のほうに行くんですけども、もの

すごい旅費がかかります。「うちではお金のかかるスポーツをやらせられない」となれば、子供の夢も奪ってしまうことになると思います。他町村でも、スポーツ基金から捻出するなど、対策を練っています。今後そういう取組を検討していただいて、子供たちの夢を応援できるようなスポーツの町であってほしいと思います。

3つ目のスクールバスについてですが、道路が狭いか待機場所がないとか、道路が狭ければ広くするか、または、バスを小さくすればいい。やはり子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりを目指すためには、行政のほうも努力をしなければならぬし、もし事故に遭った場合、ものすごく大変だと思えます。スクールバスも人数が減ってきているので、バスも小さくしたり、そういう検討も今後していただければと思います。

答弁II町長

自転車のヘルメット着用について、事故が起きてからでは遅い、押しが足りないという指摘もありましたし、町としても関係団体と協力し、着用の呼びかけを強めていきたいと思っております。

また、ヘルメットの着用の努力義務が課せられてから、県内でも助成をしている市町村もございいます。そういう市町村の取組や効果を調査し、助成について検討したいと思っております。

答弁II教育長

スポーツ競技、団体への補助金についてですが、確かに7月末の

全国大会、大変経費がかかるというところであります。それについては、指導者、保護者のほうからご相談があれば、いつでもこちらで対応したいと思っております。

次に、スクールバスの停留所の件ですが、スクールバス運行で最も重要なことは安全です。待機場所において、それから乗降時、乗車中と、安全には十分留意しなければならぬというの当たり前のことです。もちろん停留所まで歩く際も安全を確保しなければなりません。現状では停留所までや距離がある児童生徒もおり、保護者の方、地域の方もさぞご心配されていると思います。

バスを小さくすると、道路を広げるとか、そういうことも考えられないわけでもないのですが、なかなかこれも時間がかかることですので、何か、早くにできる方法はないか再度検討していきたいと思っております。

一戸 雅人 議員

所属会派 幸志会

①今後の町営住宅の整備について

現在、全体の完成予定が令和10年度で、駅東団地の建替事業が行われておりますが、鶴寿団地の老朽化も懸念されます。今後、高齢者の一人暮らし、二人暮らし世帯が増える中で、居住性や安全性を考慮した安心して暮らすことができる町営住宅の整備が急務であると思っております。

町の財政状況もありますが、駅

東団地と鶴寿団地の入居者の世帯状況を鑑みた町営住宅の整備が必要と思えます。障がい者世帯や高齢者世帯を見守りできるモデル住宅団地構想を作成し、国県に特例事業として要望してはどうか。

②町外から通勤されている方へ実態調査の実施について

町内の事業所に町外から通勤している方を対象に、鶴田に定住しても良い条件や通勤時の買い物は鶴田の店を利用しているか、町外から見ると鶴田は子育てしやすい環境にあるか。

総合計画の柱である「若い人から選ばれるまちづくり」を町外から勤務されている方が、鶴田町の町づくりをどのように感じているか、第6次鶴田町総合計画時に町民にアンケート調査を行った項目などを参考に、実態調査をしてみてはどうか。

答弁II町長

①今後の町営住宅の整備について

駅東団地建て替え事業の財源につきましても、国の交付金事業を活用しており、交付率が約50%で、残りに起債を充当しているため、町としても今後の整備計画を順調に進めるために国や県に交付金が確保できるように働きかけていく必要があると思っております。

鶴田町には、現在3か所の町営住宅があり、駅東団地は築53年以上、鶴寿団地は築47年以上、みどり団地は築38年以上が経過しているため、町としても駅東団地の次に古い鶴寿団地の老朽化を懸念し

ているところです。

また、入居者の高齢化等が進む中で、高齢者や障害者に配慮した住宅となっていないのが現状です。今後は老朽化した鶴寿団地の建て替えを含めて、高齢者や障害者の安全性や利便性に配慮した住宅が必要になってくるものと考えております。

あわせて、モデル住宅団地構想については、バリアフリーや緊急通報システムの設置、訪問介護及びデイサービスの利用など住宅部局と福祉部局が連携して公営住宅を建設できる「シルバーハウジング・プロジェクト」の事業等も考慮しながら、今後の検討課題とさせていただきます。

②町外から通勤されている方へ実態調査の実施について

町では、第6次鶴田町総合計画の「若い世代から選ばれるまちづくり」を基本目標としたまちづくりを推進しており、策定に当たっては、弘前大学大学院地域社会研究科の協力のもと、町民アンケートの実施、町の若手職員による策定プロジェクトチームや町の幹部職員で構成される策定会議での検討、県や町の有識者等で組織された委員会、振興計画審議会での審議を経て決定されました。その際

のアンケート調査は、町民を対象にしております。ご指摘のように、町外から勤務されている方を対象に実施することは、外から目線の意見も伺える有用な機会であると思われまます。町内の事業所を対象に協力していただけるよう検討してまいります。

(再質問)

1つ目の今後の町営住宅の整備ですけれども、実質的には国の交付金、それから起債、一般財源は入れているのかどうか。それから、住宅建設基金、それらについて現状どうなっているのか。また、財政調整基金についても、現状県内の町村レベルでいいんですが、基金的には平均的なのか、その辺をお聞かせいただけます。

もう一つの町外から通勤されている方への実態調査ですけれども、総合計画でもうたっているとおりに、移住促進という部分を進めておりますが、東京方面からというのは非常に限られています。当町がいかに生きていくかという部分においては、町外よりも住みやすいまちづくり、当然通勤地においても青森、弘前、両面においてもここが非常に通勤しやすい場所ですので、ぜひ実態調査を行って、町外の人から見ると鶴田町はどういう状況になっているか評価をしていただいて、今後のまちづくり計画に生かせるよう早めにご検討いただければと思います。

答弁II建設整備課長

今の団地の建て替え事業の財源内訳ですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、交付金が約50%という説明をいたしました。詳細は補助率が49%となっており、残りに51%の公営住宅建設事業費を充てて、建設するに当たっては一般財源の持ち出しはな

公営住宅建設基金について、令和5年3月1日現在の基金残高は、1億586万1000円となっております。

答弁II総務課長

財政調整基金の残高については、今般提案させていただいており、一般会計の補正への調整後の金額で、約5億9000万という状況でございます。これは県下の市町村の中では、ワーストに近い状況です。私も財政を担当する者としては、これから財政調整基金の積立についても事業をやりにくくしながらも、増加傾向に持っていきけるように努めていきたいと考えております。

議員の皆様方からもさまざまな意見、行政の需要というものがございまして、それに応えつつも、これから健全な財政運営に努めていければと考えております。

答弁II企画交流課長

町外から勤務されている方へのアンケート調査については、今年度中に第3期の総合戦略も策定いたしますので、その時期に合わせて早めにアンケート調査を実施してまいりたいと思っております。

工藤 一雄 議員

所属党派 鶴翔クラブ

①地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊の募集要項について、現在鶴田町において年齢制限はありませんが、50、60歳代も積極的にアプローチしてはどうかでしょうか。

うででしょうか。

②子育て世帯の移住について

町では、富士見湖パークの遊具（ジャンボ滑り台など）やパークキュー施設、スキー場など、どんな廃止、縮小されています。子育て世帯の移住を進めるのであれば、「縮小」ではなく、「再興」に重点を置くべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。

③防災について

鶴田町には、防災情報伝達方法につるりんほっとメールがありますが、登録者はどれくらいか。また、最近の住宅は高断熱、高気密のため、防災放送が聞こえにくくなっている。対処方法などは考えているのでしょうか。

④青森人の祭典について

在京の鶴田町出身者の楽しみである青森人の祭典に過去2年出店していないが、今年はお店する用意はございますか。ふるさと鶴田会会員からもたくさんのお声があり、ぜひとも出店を願っています。

答弁II町長

平成29年度から地域おこし協力隊を募集しており、当初の募集内容は、スチューベンの情報発信や将来的に就農して定住していただくことを目的としていたため、募集対象を20歳以上40歳以下の方と

していたところです。その後、募集内容を検討していく過程で、年齢条件は撤廃しており、現在は50代1名、40代3名、20代1名の合計5名の地域おこし協力隊が活動しております。今後も町の課題に即した募集内容を検討し、東京で行われる地域おこし協力隊の募集の際には、50代から60代にも積極的にアプローチしていきたいと考えております。

②子育て世帯の移住について

子育て世帯の移住推進には、子供の遊び場を確保することも重要な要素であると認識しておりますが、富士見湖パーク内の遊具施設等については、老朽化に伴い解体撤去しているものもございます。現在、富士見湖パークは、各施設の配置を含め、施設の再構築など、公園全体の在り方についても見直す時期にあるものと認識しておりますが、整備計画については、他の事業の進捗状況や優先順位、財源、整備後の維持管理などを協議しながら決定していくこととしております。

③防災について

町では、現在災害時の情報伝達手段として、防災行政無線や町ホームページ、登録制メールである「つるりんほっとメール」や緊急速報メール「エリアメール」を活用してまいります。

防炎行政無線は、町全域に適切な情報伝達手段として有効です。町では聞き取れなかったり聞き逃した場合に放送内容を確認できる電話応答サービスを提供しているほか、町ホームページやつるりんほっとメール、エリアメールも併せて活用しているところです。つるりんほっとメールの登録者数は、現在246名となっております。平成28年の138名と比較しても増加傾向にはあるものの、全町民に対する割合は高いとは言えない状況です。つるりんほっとメールは、確実に情報伝達できる手段の一つではありますが、メールを受信するた

用してまいります。

町では、これまで町ホームページ等により、つるりんほっとメールの紹介や登録手順について周知を図ってまいりましたが、今後は新たに町民教養講座、スマホ教室等を活用しながら登録手順を指導するなど、登録者数の増加に向けて取り組んでまいります。

また、これまで新型コロナウイルスワクチンの接種予約専用としてLINEアカウントを開設しておりましたが、今年度からは、このLINEアカウントについて町公式LINE機能を拡張し、情報発信の強化を図った上で、今後は多くの町民の方々への防災情報の伝達にも活用していきたいと考えております。

情報伝達手段には、それぞれメ

リット、デメリットがあり、それらを補完するためにも、多様な伝達手段を併用しながら、発災時においても適時、適切な情報伝達が行われるよう努めてまいります。

④青森人の祭典について

青森人の祭典は、東京青森県人会の会員の交流を目的に納涼懇親会を開催したのが始まりで、その後物産展に特化して規模を拡大し、開催しております。

以前は道の駅つるた鶴の里あるじやの協力により出店参加をしており、出店の際には、ふるさと鶴田会の役員をはじめ、会員の方々がボランティアスタッフとしてご参加され、会場を大いに盛り上げていただきました。

(再質問)

1番目の地域おこしの50代、60代の募集についてですが、定年後のセカンドライフをぜひとも鶴田町で過ごしていただくような募集

町としては、道の駅つるた鶴の里あるじやと協議をし、ふるさと鶴田会との連絡調整も図りながら、出店参加に向けて検討させていただきます。

要項をお願いしたいと思えます。

次に、富士見湖パークですが、昨日富士見湖パークに行つたところ、鶴田小学校3年生が遠足で来ていて、大変にぎやかで楽しそうな声が駐車場のほうまで聞こえてきました。そういう声を聞くの大変うれしく思いますので、そういう声がいっまでも聞けるよう努力していただきたいと思えます。

つるりんほっとメールですが、利用者数が246名ということですが、まだまだ少ないと思えますので、加入者数を増やすように努力していただきたいと思えます。

4番目の青森人の祭典は、去年の来場者が20万人と聞いております。鶴田町をPRするためにも大変意義あるイベントだと思いますので、参加して鶴田町をもっともっとPRしてほしいと思っております。答弁はいいです。

小関 優 議員

所属党派 政優会

①10年間町長を務めたことについて自己評価

ある書き物によると、町長の使命はさまざまあるが、現在は次の4つがとて重要であると書かれておりました。

相川町長は就任10年を迎えようとしております。自己評価において、それぞれの達成度はどの程度でしょうか。

1. 地域を豊かに出来たか。
2. 人口を維持出来たか。

3. 高付加価値の新産業を生み出したか。
4. 衰退する地域で起きている問題を解決出来たか。

答弁 町長

①10年間町長を務めたことについて自己評価

達成度の程度については、さまざまな見解により評価が違ってくるものと思えますので、それぞれの項目については、それぞれの指標を基に現況を申し上げます。

1つ目の地域を豊かにできたかについて、県が公表している町内総生産及び町民1人当たりの市町村民所得があります。

町内総生産は、平成28年度283億8400万円に対し、令和2年度297億1200万円であり、第1次産業は若干下回っておりますが、産業全体では上回っている状況であります。

町民1人当たりの市町村民所得は、平成28年度約219万円に対し、令和2年度約223万円と若干上回っている状況であります。

次に、人口維持ができたかにつきましては、町人口ビジョンにおける令和7年の将来推計人口1万1768人に対し、令和6年4月末の住基人口は1万1674人であるため、現段階で人口ビジョンにおいて定めた目標を下回っている状況にあります。

次に、高付加価値の新産業を生み出したかにつきましては、第2期総合戦略の基本目標の一つ、「地域特性を生かした雇用の場をつくり、地域産業を支える人材を確保

する」のKPIとして「6次産業化・グリーンツーリズム取組事業者」がありますが、平成30年度セロに対し、令和5年度セロと取組が思うように進んでいない状況にあります。

次に、衰退する地域で起きている問題を解決できたかにつきましては、令和3年度に実施した第6次総合計画策定時の町民意識調査の集計結果を参考にいたしました。施策の満足度、重要度の項目では、重要度が高く満足度が高い項目として、「健康・検診・指導など保健サービス」があり、一方で重要度が高く満足度が低い項目として「働く場の確保」がございました。「働く場の確保」が地域で起きている問題として、KPIの一つとして町内事業所数及び町内従業員数により状況を知ることができます。町内事業所数は、平成28年の402事業所に対し、令和2年の416事業所、町内従業員数は平成28年の3009人に対し、令和2年の3521人と、いずれも増加しておりますが、新型コロナウイルスや現在も続く物価高などの影響もあり、ここ数年の事業所数は減少している状況だと認識しております。

町では、地域活力や生活機能を将来にわたり維持していくため、総合戦略を策定し、効果検証を行いながら各種事業を実施しております。

現在は、第2期総合戦略により、「地域特性を生かした雇用の場をつくり、地域産業を支える人材を確保する」、「鶴田町へ新しい人の

流れをつくる」、「安心・安全で便利なまちをつくる」、「若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てできる環境をつくる」の4つの基本目標を設定し、各種事業を進行中であります。

第2期総合戦略の計画期間が今年度で終了することから、今年度は効果検証を行い、結果を反映させ、さらにデジタル技術を活用した施策を取り入れ、第3期総合戦略を策定する予定でありますので、引き続き切れ目のない地方創生の推進に取り組みまいります。

(質問)

簡単な経済学、需要と供給についてですが、人が多くいるところに自然とお店とか消費が生まれるというのは特別習わなくても分かる話です。これから人口が減少していくということは、どんどん消費が減っていくということですが、先程質問したこの4点については、人口減少問題が大きく絡んでおります。

また、自治体の経営学については、先に集めるのではなく、まず投資してから回収する。一般の家庭とはまた違う自治体の経営学があります。そのため、例えば宮下

県知事が行おうとしている子育て支援の交付金に関しては、先行している給食費の無償化には使えないというお話でした。この後、人口が何年かけて10%、20%減っていったときに、町にあるお屋さん、10%、20%と収入が減って

て大切なことなんです。しっかりと活用して人口を維持またはできれば増加できるような対策を行っているだけだと思います。

答弁 町長

今お話を聞いていまして、私も小関議員と同じ考えでございます。今最大の課題は、人口の減少問題であるし、増やすことまではできないけれども、減るのを緩和していく、これが今一番の大事なことだと。国のほうでも10年前から各市町村に総合戦略を策定させて、交付金を交付してきました。私も子ども子供を少しでも産んで育てやすい町にするために、3つの無償化もやっておりますし、また今県の給食費無償化の交付金については、それ以外の子育ての支援に対する使い方を検討しているところでございます。

また、人口が減って若い人が少なくなるといことは、やっぱり高齢者を支える側にもなるわけですから、私は人口を減る率を緩和させて子育て支援を入れていること、高年齢者対策にもなるというふうに思っております。今後もこの人口減少の問題に最重要課題として取り組んでまいります。